日本一統志

十七

862
160

類
號
冊
17

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

日本一統志巻之二十九

目録

一 山系沿革 一 郡名沿革 一 城池 一 廨舎 一 学校 一 関梁 一 駅站 一 古蹟 一 陵墓 一 寺観 一 祠廟 一 土産 一 風俗 一 形勝 一 人物 一 仙釈 一 名宦 一 流寓 一 列女 一 貢賦 一 兵防 一 戸口 一 田賦 一 土田 一 山川 一 堤堰 一 橋梁 一 津渡

日本一統志卷之二十九

小原肉伐天台の衆評雑攻事

附小原家唐口本之角力奥行之事

矢石山源与地家与權東西望之各事

依之其節之諸大名江壹の土
地毋論をふ其初請をそ
け度のは有勇吉と仰出ハるそ
入ふ入事ハり候分ハ勝手次第
さ年より壹農之高の地下人通を庶中武士の地

井3-1

安盛しか文祿の比之家元
家方の高位の元お郷小通の
思せ法度と定り早
然いかし家康公秀吉の陣
まふといへども小牧長久油川家の聲れまい両家
合ろ十二ヶ國の大半両家の士卒
東の武名國小ろ上方の三ヶ國と東国の一國と
詞合早意寝足意まは来石かふ意
しろ小牧家上洛せろ秀吉軍
を以退治せんと思召といへども元年秀吉ろ油川成

ハ小牧の犯七ヶ國以は領おらめ
き上ハお遠ゆかしくは家秀吉ろ兵子迄の
了尚遠其の方ら風家康公は
ろきろ文は波物張れ弓矢有ろい意神仏敬く
油川家ら実七刀ろきろ弓矢
ないんは思量ご意次ま事かは油川
小牧の両家か矢変はて礼くは
ろ合ろ小牧家の滅亡はくろる
ら皆以ろ時ご在ま事と思ろ
記ろ油川小牧の両家は検出

ふる和与
きくか印幸三双の角力取軽家ともの三権五つよ我慢
ちらけこ云い父よ両くえ来印幸のものかなくよ大唐
ジヤカメう、より渡ふ事ろ法ふ天文のまかく築
第九ヶ国中国十二ヶ国三権うくあふ立角力れー永
録年中印列か於そ伊逸ともく志ひ賞美もり、
一ヶ年石張石覚ふ幸角力ひ渡の時斗取出志
るくハ仁任せか近国を御ふ油断せーう濱かいつふ如く
か龍かそ逸やらん永録十一年印列石所寺か於そく
徳川殿ふ死志の角力のう百ふ三権ハ列ーそく伝長

印自慢の角力かそく取出ふ石所寺の小庵と云角力か
ら投ーうり伝長ふ思張りが裳り翌年かく
ーそ印幸かそく出生ーふ一ふの石奥ー小庵ふ
妻列ら角力除行か上国ふ軽家三権を
軽慢とく(印)志と呼ーひくふ三権将ハ我慢と高と
くも長ー自所も名高寺ふこれり
天三十五年ハ軽我三権七十九歳かそ
小庵の七列くふ羽両国かふ立角力もれく夫ふ
志ふそく渡そこヶ年角力ハ有そ行ふかふ及ものふ
ふまハ印幸石三帰り天三十三年奥列ハ立両国

弥仍強悪せしかば去る年上列に於て遠流一等を
減ぜられ土左の小宮に一書を投じ百姓等の小麻
呂を殺しと十三歳の官奴を生国に放ち又
を出ルスこ高知県琉球高くに於て
角力えらぶ二十六年の冬十月の秋八月二百三千七百
雷鳴ること内二度頁し一斗かく降りハ悪く角力か
降當年天二十五年武蔵国石灰中が立出七月お
列小田原石ふりしり七列の大寺小条居地の幕下
程を雪東の振ひ口車双の角力えと云事が成政
の再入しかい是ハ寺代の史和奥行為政一空の

事かく云花我慢を京方石其の振ハ車を
こえふり先元年常の角力ハ行ふかも定り
ふやうる年當而ハ実東の岩谷場れが立く近
国七八ヶ國の角力を集め而下ヶ上ふ故氏
政収をを近代の一力事ハ労費が厭
義くお與り下をとの事かく七月まが定而ら
札が建ち候
大唐の権角力の上官就我ハ権一ヶ我慢
を京口年の角力を為相宮西国者ハ於宮八
八日朝ハお列小田原石下お集ハ仍ら如件

石乃礼七列始下〳〵市場〳〵「おーかいと云い音代の
角力かと口伝の侍ほどおせんと侍もちか量ひ
の角力えと云い悟きれの立札かれお撲ち雛もの
かく勝負ち希こふ新事をいく我慢かもせよ
我慢かもせよ一番えを投んものかと云ひ捌ち、
侍もちり然ふ処お別当風条にと連れ出ニヶ
所ち再興なのれか建ち返〳〵せふ者ち
・口事市一の角力ち呼国の席文ち事ふ我行
ちか勝者なのふ事ちふるふ者〳〵

七月　石山原ち

名主ち是ハ是ハ迄ちそハ者ちのれか京鉢我ニ権
我慢ち命ハ海ニ立札何者ぬ「是ち読ハ唐ち
口事の角力争古ちの史お是おんちりこ其ハ
を侍事七ヶ国文傳か是ふ事雲震の如し！
七月廿九日ハ上ち三羽ハ相撲山中小田原若連
山中小市のをく下ハ大磯ち梅沢小田原若連
〳〵ち表ハ及ト寺ち宮ち籠市の辻堂連番
有市代まちの群集ち
招ハ石山原ち何者ち文礼〳〵ふ処新浅

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

家三宮の本一奥柄十ら左馬まよそこえ年姉川
合戦の物奥柄討死ー生せー処天正
元年朝会家滅亡の告い一族ふ残討死ー如り
分斗奥柄谷口引退信長公の守護ら柿田播立
生ふ処ら嫡立物奥柄此一報書ら他国ら走ふ
中ら奥柄ら孫ら代母ら
姓ら通報石山退立
知ら民家ら育立民業ら
く悪く朝会家の敵

一向武士の至ら止め百姓ら朝会なの一族の
中ら家ら守護時ら信ら待ちと云ふく長ふる中ら
も無柄の大力ら史伝しら十一の年ら角力好ん
くえーら退石の田中ら強く角力もれそまい自
然と角力を好ら武士ふく別れそまい一系至宮の地ら
をり退い中名ら名家事用と代ふから利益添も
こトせーら若年壮ふく利口ものふく他国ら立越
ー名家ふく同時名家ふ別れーと云へい丈夫のとし
出生の谷も奥柄谷ふまきい同名し知ふより育立
立名を名家んこく石山ら添をこい名家しれり

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

當年十之歳時の高サ丈の事柄かハ三寸許ニ
八寸許ニ而カ編縄か拳まる歟そハ三枝栗和の者
者かく十五本の秋か俗切ハ
一諸国角カ溜りしく於
我慢ニ而ニ者唐人のるかく丈ニ而カ角カ
の名くとす一故一度ニ而ニ通と思ひ是も小国
をも掛ニ一ニ而ニ権父よ安ハ寸ニ年ニ而
来ふこ云ニ石斗ニ而ニ残念ニ止云ニ十四年ニ而ニ妻
舶中ハ舶後ニ土當妻中ニ而ニ別ニ出くニ我慢ニ而ニ
呼ぬなくニ而ニ舶ハ着くニ而ニ小武藏国

震ケ関ハ札ニ生ニ而ニ通くニ相ニ而ニ急頼ニ而ニ舶と
着ニ而ニ別くニ小田原ニ而ニ着しニ一栗内ハもふ女ニ而ニ
ハ右のとくニ而ニ通れしくニ角カ溜ハ寧ニ而ニ
若者ハ
かくくニ云ニ十七年小田原ハ於くニ角カ真ニ行ニ而ニ
ハ趣寺行ニ一くニ小栗家の大カ清秀甲斐守ニ而ニ
警固の足軽ニ而ニ将ハ若者ハ足軽千くニ石ニ四方
我慢ニ而ニ通ニ大後の高サ八ニ而ニ角ハしくニ而ニ四方
ハり

行司　三浦月庵

七ヶ国の名代の勇力ニ而くた同孫四郎成政ハ被
露の如戈ハをしめ名の評宜かた唐ニ權事
先達て成政ハ中ゟふれ石山ゟ言者何國
の者ニ而も知行ふそかれ此事小栗家ニ對し
ニ遣の振舞と小了簡ハ波ふと勇力ハ了簡
無ニ而ハ了簡ニ而ハ無ニ而ハ了簡ニ而ハ
も其指式を旨ゟ達て越奉行ニ而ハ和合更
ゟの如清ゟも三代ゟ事力量を計かたく勇力

功者の名高き故おゐ秦行ゟ撰ゟ事ニ而ハ
案内の子細かゐめ何と吟味おゐしかゐ清ゟ事ニ而
方ゟ其振ゟ等し如ニ言中ゟふ九ゟ軍ふも主戦
宮戦の二つを勇力ハ三ヶ國ゟ廣ゟ力ハ争中ゟも
主宮の陣法ゟ中ゟ小ゟ美く高く沙勇力の多ハ！
我朝かゟも久く王十二代景行天皇ゟ宇七年ゟ
年野ゟ宮ゟ蝦夷の連ゟ力を争帝徳中ゟ日力
競厳ゟ後ゟしかゟふ勇力の事教而度の後ゟ
野ゟ宮ゟ蝦夷ゟ當ゟの連ゟ投おゟ敷し
早速ゟ勇力ゟ事初ふ

かお撰ッと濟せうと兼ま
かくと書をふも故れ
を主と定而くかう名かし
ふをお撰かも實家居る
をふこ權れまい波かく
お撰司お又石山源ちい
ゆ注書のお撰をふ上い
感願かふ波かをけをお
くまい而お撰かい双方
書いせゆ免をく下然

下立ふハ十ハ方ハ一人かそも ふ若〳〵る共ハ
用捨不ることを多掬なる迫言かとく石山方ハ勿寄
ふ角力の國くハ勝行者ハ共のかハ幸りみの松
駅化回通り掴の角力取四十人(余と)
十ハ若近ハ角力ハ幸方文方ニ分列ハ時ふ
始ふ後了也の拓とお遣ハ関と云ハ亭主方
引り考ふかくの勝せ即進の元ハいふとハ
くと双方ハ分ハ事近代の事ハ迫へ
・せり
放ふ天三十七年八月朔日ハ二ノ上列双方角力取会

小田原ハ生立清見潟の濱俗老若の男婦不残出
上ハらくも上ふ程の群集唐人方を東ふ立石山
源左方の角力を西ふ立何十方の見物東西ふ分て
呼声ふ聞振ハ戦ハ如くハ岡白雪券
をふて奉行清見ハ守方ハ家り初声も辞ハふ
すふ化法引きハ文撰ちせ共後角力始ちせよと
ふり清見もそくハ没くハ会ハ中分ハ迫ましハ分ハ
未止雑多の処ハ風烈ハ分ハ捷使屋ハ上ハ告ハの
所ハ定ハふましれかふ東西のもの共頼りふ東西
の者共〳〵と三扇大声ふ守ハましハ同然と迫

和のもの言ふ方より
いたゞかす秋の又和事の場かく強き時も
扇なげつけて東西〳〵と云ふ〳〵出る時は
東西と分まじ〳〵故合の
東西の江戸が東西〳〵と言もおか〳〵下夏の
芝居実に不紀か
千時清元甲斐守中ふ八東西云ふ兼ふ行ける角力今日
一日かも不依在合江戸振豪松五勝負ハ引分
中ふ之弱手の有習の角力云もし先ふ行と中渡と
り同言二浦月ハ去馬ハ北下く紀か実東云のり

両氏ハ二浦傳奥入通逆す。おかく氏康の代り
同足ふ之張の鳥帽ふか鉄の国屋を撰て出角力の
中来ハ大板出和合ハの浦名の角力ハ東西ふ分届申
の角力の勝負古ふ江双の五傳の指な始か強近勝方
を強〳〵双方競〳〵行ふとの中ハ
ふか迫り合吾ま〳〵の出勝ふ下ふと時刻移まハ
五傳を定〳〵先角力いけやと国屋ハ止まい西の寺方
手力長南の石姓牛郎力九馬二十斗の浦ものち傳へ
入〳〵力足を踏〳〵ふ手の牛ハ庭かふ押引せ不働
足の男九板力ふ推量なまおゝい嫁ふ座ハ

路遠きを以て報発遅く手紙ども
来のいつも方々祖父の石割土師と
申代の力量出ふより早く漫歩ちんと通り
年ばかたつ方石船ちく石割
かろいこ例まし上石ちくと
ふちくく一番角力ハ西の勝
土内か東の方ゝ稲毛の角力三人
内角力八人続ちく十七番相
機まゝ勝ちふと思て報慢
り旬日ハ右恵押留実施
まるこ立前の角力なり
国原ゝ上まいハ我慢
来りし蛾眉今といふハ横
く谷の早き四天一寸前ゝ上ふ
のとし忠志力量ゝ谷ゝ三倍
ちふ敵ゝ抓ちくメ教すふ
石吳し来りし出よくとふ
玄形を石ちふねとかゝ
大事の角力雨降ちかゝ
ちく一代一番の股立教首

向掛りか入をふい一向か吐と笑ひ其内か長南の
牛郎か入ぬより早く駒うたくよとほてゐ
裏作か実例久浦よりく収納なりや著か陽ひ
いと石示もふ用西の方かり扇別角力之人駿河
馬場の浦ものきセくは中国私の疫駅の赤駅四人
引續くく一人首かくいかり実投し幸妙の墓
よやくふよとりほお奥か確す処三浦月は吉江角力
志ハーと国府は休せちくく石泊句況勢入り事
石示くすくは再処遷くほお中ィきかくふよ
このはくと立去こハくふ国なくり別唐の駒穂か

ことやくは中かはおんくもれまし角力迎もの武
大守校ィは慶美の原ち都ハくと迎まハ氏改く
は技なィ二秩の第五倹は慶美こーく捜上ー
を行司勢横ィかり新ーく入浦せむと云せもふ栄
陽かまセふ私のとも張ハくるくと行かこれ表
の内かく五倹なりまセかくけか階合私板谷之処
谷の上ですくきのせちよハくー志りか入生りしハ
幸代の税横助言くー山とおんーくふ清水半蔵ち
接使産より落石のち角力ハ
走迫かり行国府は上ち浦せむこ掲見谷次ーかい

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

東の方八三よめ仁立ちて大守の様なれば番下人共
弥増思和合致立し内小西の方より角力取石山源七
と云もの集り土俵の上石取上りお携と神楽八方のもの
ひ処明日も善めも強ひし邪慢も我慢も土石
取らく仕尽くこ力仕せの思言ふ立しか我まも捨ぜ
くとらく〳〵と強前ー仁王立ちに成下ち雑人も行交ひ遠矢ども打渡し
八唐日年の方ヶ日の角力始ま明ふれば追ー〳〵と待
兼ねり

翌廿八日二日未明より思和の方々我合場ば争く
雑集する事実東のくふ八ツ半時ふこふ事ふかと衆
八くるれ八割俵早く了始吉ぬ俵入を夜中
乃午東西の角力龍帰の次第ふ俵数ー書ことし
かち俵産の彼此とふ勝ー書ことし今日八
ちぬの中め四方かち表メの角柱ば地の中石お込事
治ー行司ば石ぬ団扇ば両方ぐく古俵産石一礼ー
進ぜ事ま八東の方西の方石両角力集ぐくと唐
へ引ーと並後ぐくと言切司大言上ぐく明日乃
ぬ角力三十番かぐくお終ふ事ふ石お知ぜり

くらいの行合ひお励ましの長々とふ東面のお攻究
上げ大守護を度との仰事ありいちはち角力と
合すまい明日の勝言こちく東の方かち侍の黒扉
こいつふ角力一番か進めい西の方の幸角力の中
より前髪ふ机美男と言つつき廉助の若衆と
名乗ーたちくと出ふ処が東の黒扉ハト幸ちく別例
けんこ叔を掛ふが若衆志ちくく後へ通ーカ幸
を捲机くふくこ引出ーアリヤ、ささと声かけ
仕かくる土俵の下ち投出せしかあの之事ぶ名乗よ
若衆よこ声志ハーふ止すの内か東の実の方より

神奈川の百カと云角力庭撞と名ぶ有くふ数の
大力行司のち合と一同か出一拉と行多机か若衆の利脱
を有くく引寄拉倒けんさふ引出ーかハかのち負よこと出来ハすふ処若衆ぶ
数の多それかち好れかち百カの家より一下の座
を寛ーこと出ーて行出ぶ百カの内股ち入引掛ーや
何の苦もれくく宛の机ぬふ神奈川百力古俵の中
へ投ーかち枚百の見物席実共収の声凄く
十二書ち三書四書ち末かち晴の勝角力済ーち三
書迄ありふけすふ如くおも幸代の若衆ぶ東

両ニ而廣美の声我汝の機
幕の内より走飛の士有まし出此の戦鋒分も
仕んの出ばせん〳〵と云もいよ〳〵
墓ゟ生ゟ杜と注と字〳〵いむくこ夜立行司の団扇
をふ浄台真黒揃りか明あの乃字〳〵ら両ふい
不出揃りしい是くゆの墓かつる支流ゟせことすゑ
ゟ乃ゟ美ふ斜支ゟ駿河遠列両国の角力一時汁ふ

立内か三十四番肩と頭をく突撃
東方の声半揃りそ是あおしもふ渡いふ形故か
揃ましいか紫数の牡紀角力ゟ我来三野三ま元立ーもの
石三野半三取こいへふい元来三野三ま元立ーか角力の上
かそく苗ゟのお是のまそく若堂七ゟ
多数先年ゟ石出浄仲岡指かそく5指並ー処當来
駿府於書かそい度の寄り方ゟ入随分堵ゝ居を
ゟーゟ此ゝ両口乃角力か翻鞭分ゟ振薄宮早堵ゝ
かそく駿河遠列二ヶ国の連門級の角力ゟ行鍋ゟ
指いましいか向上ゟ是あの中か衣装か脱裸かそ表

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

「進ニ於テハ司馬昌明ト雖モ之ヲ如何トモスル事ヲ得ス
シテ其ノ兵ヲ合セシメ以テ後ヲ遮リ直ニ其ノ
疲労ニ乗シ叫喚ノ声ヲ聞クノ日ヲ期シ其ノ
鋒ヲ突テ殺ラハ我カ吾ヲ以テ彼カ吾ヲ
時ニ天野午ニ臨ハ狙ニ志ヲ失ヒ
生ラル而已ナラス騎馬歩兵ノ
芸ノ用力ヲ尽シ以テ
りの機ニ乗シ死遠ク
カ如ク午ニ臨ミ押掛ケ
勝ハ我ニ生ラルヘシ此ノ
ハ志ヲ以テ入ヲ
ハ志ヲ以テ
角力ハ足ヲ
ニ於テ
立生ニ
志ハ一押
石山原ヲ
シテ押
ん事ヲ
迄ニ生
志ハ
ハ志ヲ以テ入ヲ
ハ志ヲ以テ
角力ハ足ヲ
ニ於テ
立生ニ
志ハ一押
石山原ヲ
シテ押
ん事ヲ
迄ニ生
志ハ

抓ミー痛ミか牛ミ助ケ八振り放ー元ル通キ
生り我慢ヲ示ル迄ク栄若いもの角力の模様とら
弥ー〳〵心ニ去ぬるカ自慢と見ーせりいく大ル
へおくてきとゝ見ハ引ろけ掛りーハ石山源ヲ幸ク
こお笑ふ唐くハ角力の角力ハ番ふ和ハ
指南せんこ云より早く一ル三中腰か沉ミーハ我慢
ヲ示上すり抱きりんと押掛ふハ源ヲ倒遠ク突ク
とゞめーか山のおき我慢ヲ示ヲ抱か引抱土俵乃
中ハ八左度くふりーと持上りユリヤナヤイ少ク土俵乃
外ヲ投出せーハカニ云ゝ扣ルもふ静我慢ヲ示

向上りく土俵ヲ遠上り又ーかこりく再掛ふヲ二番目
の角力ハ何のもなくうつかり投そんなり同
立ち方ハまゝ手付のゆるも扣腰負ケ行云ヤそも
栗ヲ実服生る事ハまゝ二番一連のいけ角力ニ国
服ハりよい双方扣ふ云ゝ遅ニ手ハんの解ましをは度ハ
志ハー廻合ーか石山源ヲ力と云ゝ西の名ク比叡
山鍛馬の天狗かまく角力有ク高ハのそゆく
か我慢ヲ示ふ精ヲ生けゼット手ル乃ク我慢ヲ示
の指ヲ抑えく左足りの風車ヨ薙ク振ー声
ヲ掛ケ引ふりおーかハ二番後の情お攻言ーせ

いふ声ともち地も亦たゝ計れり我のけ喜ひより
口言ふおよび心生ゝくいふ角力揚よゝとゝ和をしゝか
石山原ち大言上ヶ宮早ゝ角力をもしゝ龍形慢
ニ仆らんと老奏ふゝくまゝ明は
ち上方に於ゝ仆しゝに入列の内か行ゑお勝角力の
らいゝ晩う脈をちんゝくと句まいは大唐ニ権退ニ
生将の方とゝくれの白杭ち辛収成か行ゑ事ゝ
の角力のえ紙振い我慢ちゝ命いは若年故修ゝの書
負いゝくゝ大唐ゞやがの二権とい吉れり油まふ
勝生ゝくいは年一の名誉り司国原ニ声掛まいは引揚

生ふ角力の場是ゝ東西龍庁の歌上ち角力いもし
夜も長しゝ静まゝくニは初例止趣奉行清の半愛る
ちしゝ宮しゝく石宮ヶ有い振明松要ゑ於ゝ望のとく
石言ふ動ゝしゝ仆まいは名前慢を香ち初せしいり司国
前仆入ゝ明ち尋ふいは是いは東西の最上ち角力れまいは
多ゑそしゝちの法意重のち名ふ是潮
是潮ち有角力の未続完国えいは角力の禁制ち妙
手の御仆所しゝ仮初仆ゝ日年唐前合いち角
力ニ国前仆揚しゝい実数れり常ふいは国前仆事指
式れり仆しゝい乗台国の引司日ち馬生ま芸ち年

大伴比良故足濱足濱成一の大唐三校い等妙
の足濱ういう成大力量の角力も三校う足かく一遊
上ふ云ふ言葉も撞る計痛と云事安足一故其の為
出けせーと叫んくり同成めの事仕破まい勝とも
負と仰事一角力の古実也ふ物語ありまい三校方仕ふ角力ともを
ーと投く沽りくるとれり
于時大唐北我の三校い其ち名
ちく裏黒ふ毛生ちれやく弱のと一眼い老りて
声大きく多足のちく遣お事大仕仰ちく犬のこちゃ
ういう如く石山か進ミ向ふ石山

源ちう丈八五尺八寸外まい云実程男ちく足ゆふと云事
おい神くこ校かい叶ちくと足一処大唐三校方右の
多角仕抓んとせふ処仕石山源ちい早業のく利ヲ
の裡ふけちる躰のちく仕足ちく軽
我ら後仕出ふとちまな三角勝の女得ーたふ力章
の三ツ踏仕有ちくけりやくと一度足ふと足へ
ーい恩の杖成能く我三撞仕行ちかく振倒ーち痛
の仲小実之上仕宇双石山源を足ちくと云事仕
ーい角力い東の方負ちと也ーこと栗くこ校い
計念の縺ーと是ーと角力い強ちと三番一遣と又三ヲ

を石山源吉といふ者一池といふ平角力の事
外りの小柔なる術を実に比類の一云迚の事ふ
語教へくてきとくことに眠いこの権う狩我慢を示哦
競助共外東の方救百くに源を通てふお教せと云
内ふ大張望ものの大柱大地にふくまりお迎んとふな
石山源吉を下ふかくに招くおりまいる君臣面なお被
らま西せとふけふ角ふ居兼ふる石山源吉を召捕へ
救百くに三栗くに民政疫ふ
し是ふふ及くお初ふくおめへこと千くに
勢肥足姫筒抱くに出し
家の天野半と助石山源吉を乗り如く迚
堂くに泊津迚ふ事りし
き和ふ着処定り
仕へふに角力の場ふくに寺ふ場ふ動遅えの
実お攫有ふと言柱ふ投事十ふ度ふの事ふ
云へり化くに実東角力の祝式十せふより迚く
叶峰ふ治接することれり
寺程ふ小柔方の迚ふの者云泊津迚迚着一処泊津地
主杉平周悟寺天野半と助急雑を救地中ふえへく
治隆云ふ當方の迚口危し一ことくふ玉十ふ小筒東く

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

返る云云扨昔辰成汝石坂露せしかい忽ち沼津
城内石を下ろくとなせよこ急ともむれり源を
うるふ掛小家方の士足軽當主
成しい救ふ知強かすら石抱とは強迷をし我慢
七命類なお剃らき放くの体かくは死年生き
東石の不文寺次のの立勝かく成ふ押寺の処
言賀大返寺清水急示源急しーく角カ事彰く聲
當のは孫子知い雑ぬ仕秀吉石降と示を
成かをし油川風こと仏合くお教く実静返う
登りまし上いは姫様石中急沼津の如返使成

よき子逃この事かく我亜のは黛中石昔辰中逢し
油川家のは家くお石原ををしまし沼津石処入る上い
早くはをしく秋か早意成のは加摩い氏亜のれ乗
理こ如実こ思ろ中上ふ処十い姫君まは若年といへ
ぞもは会明め事千くか脇まーかいしはまる
実いせのこお石家家かくい船り生ふ事か姫る
力は教事かれし度の都りいるふ
昔る角力い女の一切辺拗せぬ事かく男か斗張り
筑ちまい元捌い男の子簡かす阪事教かし処
取返しをふい未きれふ私急とやいろん七働くも

いろ〳〵と申〳〵はゞかりながら故氏政殿の居城の
ゝ処なれば姫御呼ゝ捨にも出来ず石ノ姫君は
石ノ故姫君は兄婿をそゝはし如申五人餘りの女かゝ
皆女達故姫君は末乃上か幸ひ一人も生ゝ
ゐらんは法ご名寺力な懐中ノ氏政のけ形ご姫
君のは法ゝ生ノ処氏政ゝ死のけ支度ゝも
ふ思ひ姫をふ〳〵とう石ノ御ゝ前ゝ
一徳川家ゝ生ゝ和矢石山御ゝ
氏政一ゝ雑言早ゝとゝ御ゝ
為ゝの云ゝ何事ゝとおもふ〳〵
成弟ゝ仁ゝ振御座の御主松平周防守向父ゝ納言
家康卿ゝの末十姫ゝ為ゝ安ゝとゝ下ゝ石ノ御ゝ中
中ノ又ゝ又ゝはゝ石ノ御ゝ五十四の内ゝ徳川
心柔弓矢ゝ取ゝ合戦ゝ数ゝくゝ御ゝ必定ゝ
取ゝ家康のゝ矢ゝ当ゝおゝ事ゝ
及ゝ家ゝこゝ見ゝ果ゝ夫氏直ご一所ゝ自害ゝ
遂ゝまゝ思ゝ自ゝ御ゝ果ゝ下ゝ
ゝ事ゝ所ノ〳〵ゝ成ゝ事ゝ御ゝ
御腹指次の下ゝ御ゝ手ゝ掛ゝ

人の如き元一向かゝる放埒を致す者に非ず
幸の守刀にて按摩立身せし者にはこの杖よ
を見るに及ばず武術修行の為に諸国へ出
御祖氏改名せしことは他言を憚りし事故姫君は
自害ごろと言触し家来早速弓矢の下女共悲歎
致すまじく氏改名とれり然ども姫君は
る武士の内かも國元の姫様をふ守刀御
こゝろ合奉祝向如何
亜氏重次郎手ぶせ左の通り
ま事ゆく氏重ハ姫君の御供を仰付られ
ハ氏改名ハ氏重ハ姫君の御供を仰付られ
ハ氏改名ハ氏重ハ姫君の御供を仰付られ
ハ氏改名ハ

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

方仁處遣ハシ一ツ木ノ城ノ処ヲ
請ケ受ケ度ノ由ニテ其ノ処ヲ
立ノキ候ヘハ其ノ後ハ信雄
禁中ヲ邪雑敬次郎三男
大食ヲシテモ毛利元就
お納ニ敬外リ其後ハ
殊勤古ク〳〵希ヲノ乱セヲ
こいふ事ふ吉例リ何
そこゝは内ニハ通ハ
昇殿ヨリ起リ一国主
五位ノ諸臣統布守ニ
汚ヲ事ヲ〳〵ニ親町院
ふ示ヲ〳〵ヲ却ヲハ信ハ
秀吉ヲリ迷雑ヲト云ヘ當時
ふ友ヤおくの信ク悪ク
候ヘふ友是ヲ吉手ニ
ハ考ヲくヲヲも一諸
なか候ヘ陽光院
晴季ノ姫ハ土生ヲ
外リハ右衛和宗大

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

小おより早
速い内野に秀吉坊ご廓十
裡が秀も関白居住の営館は内野の地といいか
倘また悪名こもし〳〵名小
大小妃ご大坂より営ご年は徒務の定のし
折内野悪名の大仕め事四方は上まき八一里四方悪
高石垣か宮よふ事之ご楼つかい鉄の柱銅の扉
金能銀帳帳尾上か輝紀聊部珊瑚瑠璃琥珀を以
〳〵一面〳〵の階構三年営成ば庶ふ方加入をふ指日
幸初ら帝王の御座所ご言ご是かいいかゝ協〳〵

ケ所の事を定ぬい勿論汎溢かもれし廉死度廃の
法代山かご営寺生来武士の居所かご金の間を務
生ふけ〳〵者の心根ご云能ら御らせしかい兵ご秀吉ら
警備ハ旧年の感陽宮ゆ〳〵ご聞くかごまいハ洛中洛外
の足知の出より旧の入まら〳〵雲の如く集〳〵是を退
排没〳〵幸幸労度ご一吉日長ハ擯ら〳〵天正十
五年之月十八日か大坂より発乗馬の徒務ら洛更
おゝ騒ま事ハ十一日ハ十七日返ゆ〳〵五百〳〵二百〳〵
の歩卒許を連続ら〳〵供ご云ふ事ハ之ご云ふ事ハ
告せし不十八日の早天室敵積ら云ふ永二百十三の渡云

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

永大坂の住道奥数積る
行の矢ふ渡すり小午車
度の運送ふ恵く一蓑ふ入
宮石数のお通とく珍宝
石く王国の大小名主書の請候
儀立ち通の群集定より内野通くかく一寸の道も
明く事れかり小治く形ゆく
屋列中村のふ生まし出一蔵吉ときふ首ハ文母
多寒かくく被根松の初もれく事ゆまふかふ
おされくく三才通い寝せくく斗重生ふ生まち

支ハ渡い透波芸のいきり設量こ病くく衣数も
一つふくく春受秋冬卓おかくく治かく又ハ治ふく
く募せく事ご年れり方紙のふ屋屋ものもくく春秋
記ぞもふこととお中ふ屋屋ものもくく春秋
吉り知ご仏りくお借せく
初翌日ハ之月晦日通
も石仏郎ふま生ふ士の分石姓地下くふそも有ふの
国儀藏ぞハお祝ハ宝ふ之ご張ゆ子ふ之の事ゆく
吾もくとロ夜集ふ事歌一石浦お神毛事ご藏
お神両く承祖処

黄金　三千枚
代物　十二万貫
銭そこ上北斗八百勝五
十萬疋
米　八十七石
外
右同前
入亜米利加
を以て
御か三年御当番の御
十度の御造物の御
褒美の御感もの
それの住ふ事七十八
とれり

銀　八千七百枚
雪原御数

永享之年両度吉例生ふ
探一出一祝式ふく記録の
十五日と陽明門士吉日良辰撰一かい松月中より行

無ふか當年雪月上旬
吉辛のは代の前例四下用
焼禁中始奉り記録有
知ふく孔一
千文造書定而言ふ矢八古実のく急者ふく感
裳り之例小山感
足利義持　応永十五年
永享之年両度吉例生ふ
探一出一祝式ふく記録の
十五日と陽明門士吉日良辰

室町感　足利義教

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

幸り両度おなじく一番并同役勤せり
然ル年明ケ春来るも閏月故餘寒なお如此
三月に至るも机冷侵す体ゆえ大仕のほど延
一天三十二年四月十四日と定了る亀
り幸のほい主上南殿に出御ましまし
行ること
御剣ハ次の中将慶親侍臣
国司参 諸の参如例
御劔ハ次の中将慶親侍臣 章鞋ハ次元房鳳輦
を寄階の間小寺きハ左右の近衛大将御沓ハ如例
四つ足ものの小台ニ而親町の西ニ而ハ裏ニ而ハ近衛の西ニ而ハ裏ニ而ハ近衛の間迄
参メの武士三千人
行列ニ左ニ
一右侍方 代見廣 二番度
一左侍方 池大寺前内府公雅
兼亭右肩晴季公
四辻 大納言公遠
北畠井大納言雅春々
大炊御門大納言経頼々
伯 三位 雅朝
中山中納言親親
万里小路大納言
馬寮官人等

布衣士　雜色
従持

十次近衛少将右
廿次近衛中将右

次勅旨　授非違使別當

廿次左近衛大將鷹司大納言傳房々　随身已下如例
右近衛大將兼興福寺大納言宣益々　同上
十次信々四十五々安城朱雀院
鳳輦　二位尼平氏記内記下給々
廣橋右大辨宰相記下給々
近衛左大臣傳綱々　諸司
鳥帽子　布衣士
随身
雜色
笠持

小倉侍従雅内大臣
鳥飼大納言光益々
久我大納言教通々
大和大納言秀長々
廣橋中納言兼勝
近江中納言秀次々
花山院宰相家雅々
吉田左衛門督兼光
十次　冨小路侍従秀直々

随身如右

日野大納言輝資々
駿河大納言家康々
持明院中納言基孝
三条中納言季知
勘解由小路侍従資忠
廣橋中納言兼秀
坊城中納言俊昌
冨小路侍従秀直
三条宰相中将公叶
侍従宰相秀家

第駅ヶ馬上

左

増田右近将監盛
福永右馬之介
長谷川右兵衛
藤左馬之助
吉田兵部少輔
糟谷内匠
平川主膳
池田伊予守

右

石田治部少輔
大谷形部少輔
山澄右京進
宇相主膳
服部中務少輔
体藤源吾
宇相東市正
生駒雅楽頭

堀田善兵衛
中川武蔵守
蒲生飛騨守
高田豊後守
小野木縫殿助
上野藏人頭
蜂田主殿守
安威摂津守
一柳監物
多賀右京亮

堀辺土佐守
高畠石見守
谷出羽守
田中石見守
石川伊賀守
石田源吾
石川伊賀守
小出播磨守
横浜源吾
蜂田若狭守

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

溝口伯耆守
矢野下野守
服部采女正
赤松右衛府
石川出雲守
井戸尾張守
富永伯耆守
本下備中守
市橋下総守
久留木阿波守
寺沢能登守
村上周防守
青山伊賀守
明石左近
山崎志摩守
堀尾信濃守
南条伯耆守
戸尾能登守
本下備中守
岡部内蔵助
牧野兵部少輔

生駒主殿頭
徳田掃部頭
矢部豊後守
戸田宮内少輔
多賀谷左膳
三宅監物
秋田左京亮
松平左京亮
稲葉兵庫頭
岡田左兵衛
本野伯馬守
秀吉代一万石以上石四十三人 秀吉薨ノ三百四十

百石以下

日本一統志巻第二十九終

日本一統志巻第三十

同派

秀吉公使者小栗宗餘事

附小栗宗名評敗下野浦東歟為四覇事

并小係公使至諸侯徳川和親事

并之事

小係家奥羽を平入手に野州一勢を差向ル事

附宇都宮武勇伝抜群小栗助引受ル事

并芳賀伯耆守妻と諫死ル有一物事

上州山上城希有之事大手之事

附山上宗尺書ヘ道及吳風ヲ論勇
ヲ事
并北崖森小栗宮内勅宮内戰之事
芳賀亡妻ま子家務返魔誤事
并宮勢神力奇瑞芳賀遠山交鋒
事

日本一統志卷第三十
秀吉公使者ヲ以小栗家勅宥事
附小栗家名跡殿下ヲ侮蘭東歎寃罰
事
并小條ヨリ使ヲ以使ヲ諫ルヲ諫ヲ恕
ヲ請ヒ陳言之事
那ヲ蘭白秀吉年来ノ大望ヲ遂シ天ノ下
ヲ両就一諸大名ヲ侵ヲ百民ヲ奠ン戰勞ヲ除シ
此ノ日本四中葉ノ盛ヲ快セント志ス者ナリ然ト
モ一ノ難儀ノ小栗家ヲ出仕セ尺蘭東ヲ

嚴重ニ七刕の大回を願ひ別徳川家の絶ヘ
ン成遅参事両家十二ケ回の雖然ハ
員の程いうと此事ニ思召といへども小栗を
亡ス甚痛を家康へとゝまる知清野長政清吉
恐も翌卯月ニを送り給ふ知清野長政清吉
たゞ上意角ハ衆言ニを此方より清吉を入れ
小栗家人和平の上ニ仰を疫まで仰栗吉家
来ハ七刕を取計ふまゝ天下の士卒を動ス器ニ
百人の多員ニ歩ハ小栗さへ相俟ハ
出羽奥刕ニも不取ニ幕下まで属事太平不

てゐるとて訴しかば秀吉も尤ニ思召かゝ
和談の使ニ人和を持ニる物栗の富田左近
将監ニ参志ニ於ニ一使少ニハ遠国ニ遣ス
しまゝ先年池田を引ケ吉光両ニ津
田隼人佐を添ニる時ハ上の天下弓矢ハ忘
右平一統の上ニ成上海有ニ禁中ニ事由
をも引回諸侯朝恩を不忘志ハ成
貢ハ官領ハの天家を伺ニ先生の羽栗五郎
元吉後勲角の左右も叶ハ小栗家の仁申訳ん
時ニ秀吉卑の子ニ於ハ氏生の男ニ勝何大

納言ま此度を内談しよの事
細のほか有しかの両使の口上をかく
一門家老共を集め那波氏の
よの口答吉の趣旨中国十六列を懐柔
なる使小姓の七列自然と手下なる
利を丸き早意の下の方々の
後安堵来いとかて大名書
ものの保此後の徳川家より
諸家の諸侯忘斗うくいねき
と有て寡口吸よりの両使を一通聞
徳川吸へ諸侯有て宿老
勿論と覚ととも一門を始民
会吸此石てとの定り
噂も就走答へ美なし
い屑方居早速の処を高
てのの奥高い返
諸家口数へと有しかの富田も津田等
諸使少集家業伏と奈して

那を
給て小係家の誤定匠〳〵ふるゝ徳川殿の諸使
てまいりて又此方よりてゆかいと一門家老廉役
もち内々日十日ゐてといへともく徳川家ようは御
く徳川氏也なの両使岡山雲秋を先登
御殿よりぬ彼上洛石住ていま年竟
の大変とまたなく何思召有ての御
両家の云矢服を合〳〵何事
もよう方皆石恐と存候信
てく此度も御殿〳〵一味おぼ

彼まいうと家を成ぼ
中入と彼事
岡山雲と云武田信玄勝頼代
使を勤〳〵物別する功ある
入ぬ様よの事なり郷と家康
より何の少も不立筆白殿へ
宝ゐてとも思ふ家康うて皆ぬ
事よとは思案有しかい天正十六年春よる遣
新成〳〵石書年ぬ時文代の
の高麦吉時服を

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

底ろい今く〳〵おんなかつた大軍を率仙代ちんまく
七ヶ国の業東士六ヶ妻〳〵みすま
斗う〳〵若聲男引退ひ〳〵十二ヶ国の野い天下の野
まて向との事まり〳〵先ろいなるら内を人上洛ゆうた
記之〳〵留玉之なるの殘う〳〵をも哨兵を小衆
家の大成家老玉ろ方よ初ろ岡幼衆し
み妻女ろ仁千戈を動さん七ヶ国の英雄しる小衆
を引倒ちい東い出羽奥州を天下一統
して之後い惣仕置い家康を亡〳〵家康亡い留
信雄い一日も早く人立ち成と立ましる事我〳〵

是を名水ろ無と云云ろ者の魂競
あ水い連ろ上洛をも止メ別〳〵み勇吉く摘つれ
よ玉云親〳〵約ろ玉い小衆の運徳川い徳川
の運化と覚悟ち水い此よういんん仕んと思ろ
一〳〵氏政も一ろの覚悟しる〳〵家老玉ろ相談
の成難き而なり然〳〵此合ろ思ろ人を
物ろ〳〵ろくと氏政〳〵手ゆ和
ろ云氏政の不管次第しる〳〵ろ仁られい流石
の国に雷も家康公の遠慮の大をちんな事玉
あい上洛ち用まもよ氏政篇白服へ摘なろ〳〵上方

勢引結ひて何程徳川殿に異心
なき事を陳ずるとも容易く
信用せず却て其詐謀を
察して急に兵を発し
給ふべし其時に至りては
大坂の城も容易く
落すべからず
一策なり
一策なり
一策なり

い運の如き大軍を引揚るの
の儘に相成しかば実止むを得ざる
小栗家奥羽を経て入らんと
附属勤官両男柏
次第
芳賀伯耆妻は数年来出勢有一物事
形ち小栗家の評定まい原吉方へ多物の使
聲をもて彼方との事ども内々の
迚容上洛をかを原吉と手物もい此方より空
石和伯のこと同日を送りを内々築東方の石を回

回復宮をまつ先年い小栗氏康時代小栗家の
幕下しゝうしゝ元来関東士の庶席い源家代よう
大概頼つ多家宮ゆ宮ゆ三家頼朝の時代迄御有
しま同浦宇大に廣え頼つ三家のまま年ゝ老若
次第一三の沢井なつ多ゝ宮ゝ迄代をも務
くう郷と武田信玄時在命のゆ比叡東堂迄去ま武
田の武威を慕ゝ服よ元亀年中よう信玄上洛の
御志ゝの天下の武羽い信玄と勃敵を迎の
貴機よ下風ゆちゝい関東士民武田家人ゝへつゝ
元多ゝ申ゆと宮ゆ宮貴様い下野の所衆とゝ

信玄時上洛の信奉を、許ゝへつゝを小栗家なゝ
も信州将ま宇ゆ多ゝ不在なと思くゝる民康迄
去の後い民政い信玄聲と宮ゆ幕下なゝ小上い
号を改くゝ称もなく、所号を死去被重くゝう
廣ま之後武田亡ても小栗家へ石之妻常陸の
佐竹と一味ゝ小栗家を敵と見ゆ一年月佐竹
合戦ま毎度弓矢の合方もゝ
御勘重い品ゆ助の又賞被
多業ゆ岡縄も信長ゝ出仕七氏縁頼滅亡の
宮い信長より手業ゆ方へ出仕及迎引促候の使

なん頭を刺ち返さし剣外
隊の作長を斬ち甚高い家康を見まと弓
矢もい不及歩行ち相有ち是より西案外軍
東の荒猪ると呉名し小隊て石属むを人立
の大名ちく人の作る者したう
此度小田原ち宇都宮退治とその風聞近日作て
かい宇都宮論三帝都実ち事ル与ち退治とや何
事も一天万歳の君ち思ひ東を征伐給ふ或ハ又
朝敵退治の軍を退治と有ちん共も有へし宇
都宮い軍東吉来の時分人の上席小栗ハ伊賀

玉伊ち源氏方のその云いを志ろる家あ
者とも伊勢新の帝ハ朱氏綱氏康三代ち時を
ねらく都を起し関東官領両上杉の政道石足
あ者ゐおまちく弓矢癖ると
合戦ち奇代の勝利をねらく
然共氏康ち態懇ち今ハ
倉く旅下とい旦ハ御るち氏康迎ちの宮城香
の席を仮拵し軍東諸士の
長を進セ此宇都宮を押下
ちく痛を引しい軍ハ別の思
ハ何

思出一字ゟ名を追沼と寺屋成雑云ふ者
ひの国近年いろ矢よ慶を
ゟて〳〵小栗押ゟい国景し
を志〳〵つさと家のる帝等於各三よ八百人何
方〳〵ゟ加勢を石と只一ゟ
侍掛〳〵ゟ
ゟて小栗方よりい民政ゟ
小栗たゟまを大ゟと〳〵軍をゟ〳〵遠山紀伊ゟ
物数志方ゟゟ先手をいよ別元の内ゟ〳〵ゟ千
ゟ社出軍馬の所貴ゟゟ軍評定法令相手ゟ

忠の成田下総ゟ民長と手配有〳〵天忠十七年
四月七日小田原を志ゟる小栗数いゟ名ゟ在陣
ー忠の城一柴内ちゟい成田下総ゟ論馬三百騎
手数三ゟ人を石連所貴とゟ〳〵途中一生向誘
引志上別数ゟい倉賀地法経守ゟ
六百人沼田の城を指役能
の二俣ゟ法ゟ〳〵守数ゟ〳〵八百ゟ招人ゟ
ゟゟ小田原ゟおゟて一二を挙ふ武勇の芳ゟ他者
ゟる事い元来守数宮代〳〵紀清両党の一ゟゟ他
ゟく出ゟことのまゟた郷ゟ和よ貧林の家よ遠ひ

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

先年勤家相果し後此
一武蔵守侍よ被召抱
と小栗八左の物を分ち
有し刀小栗方へ立加ら
跡の分営被有ら武者も
芳賀伯耆るゐら二代小
も宮物宮弥三郎国綱焼
来の節目を存生弥三郎
ます小佛家まらも此芳賀
うへ云為事もさんくさる

共の早雲氏綱二代の内い伊豆相模二ヶ国ま
入といふも湖二代ゟ手
別幕ゟ届ち一い氏
まそ数代勲功の譜代と云ふ
武者修行の団体指田荒
の若手當家草創の
芳賀も共ふまらんの底
の誠意まて芳賀伯耆る
さんゟ頼め共誠を
そと思ひ一我ら

かくと同日をて送物等元来数代の忠節
宮ある小山高掛中裏切〻〻まを主産
有事なく相続来祖業を拡大合家の
面目を一不失下人の奥方秘事をも
語〻ま覆隠ち知者賀と云小栗
家の大切をも紀伴まう妹〻容色と云双
の発明との伝〻まの中行紙いうお(本ニ)成事をも包事
なしとも是非一刻漏洩の大事とそ家
なもこんもさうして或夜芳賀事嫁物語の仙蔵
まを差驚〻発小栗家より当為之
と有〻大概の士大抵を〻ま元両家我まの事も
野州栗内者〻ま有まいて誰より一番よ〻百加
房を召ま仕ふ女なの〻ま同ふ一石雷時〻て
まる仙の苦労もあく他の出陸を第一家を
いあよ所労未有る事ふ勇士の母ちま油断
成乃義事をと語り〻放仙蔵をもつま思
義事を中安心とふ如の人男ま持る女の奉
明まを思ふ貞実の報告名ちんと思う有く
君より大切の慶事を私過ま歩明して大行を
務る事い報ま〻と仙家為〻吉礼〻時代〻

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

是死もなし民庸の法式も常陳九郎の軍まい牛
芳賀なるを木一と〳〵先登は島軍弓矢を以人を
脇し〳〵某の此度武功の件を聞て一年増を人を
惨差（サシ）くる武功も就成いまだ参内を願る半我
等ふ石沢岡と那と名字家のようなるも盛衰栄
厚交〳〵有うと指物も芳賀事の女人の内
一節よ和い兵衛まで他着る兜角出陣の折もせたう
かと着き換ういん如なす当家の内法ふ当
此未だ人元芳賀の家ふ当るなれいこを
家石彼とれんも家〳〵まぬの中聴〳〵れまぬの仲

成事まやる就生き尽書〳〵向う成家を
捨〳〵陳〳〵兄弟山〳〵書並〳〵出陣の人数加芳賀
の家名をよう〳〵さん〳〵と通〳〵の書並をた
兄弟山〳〵書並をい夫他着る一書状我が中聴者
よ弟禁出陣の外を石ふ当事を
向〳〵左兵衛の名義指しくいはるも此世林古て武
士の道を動い当此いやまく兄弟山方一通別状有
ま〳〵下我岡〳〵当並成成政を幸好一門家老衆
疑を殺〳〵一通柄ふ成いう芳賀の家て長名成
頂〳〵此ま書事ふ〳〵い向う大死よ成果いはい

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

不便と思召れ沙汰済との書面ま
密る旨害し失うり少を夫婦合躰なる比翼の
よ宮仕なるべし妹脊の中ま
て云ってるい所一年の間なうれ
思し助の誹ル古今双のた
芳賀伯耆るい病中首尾例のごく陰云ゐの記
ん仁い朱よ深と果てる而
き同章と讀終り涙も
及ま死ゐ事ル我宮士の
を石治しも哀草の法
と支て使を立ル小男遠山紀伊守の江戸の
し。今度軍中の奉行職を
相結右仁い方物も
を見ら方なう芳賀うん
部一此石物語一同ろもんと
ゐて一一ゃよ一い杉田を始何も感一武功く物
も一よ愚なの首ま多き一石便ル
賞伯耆も此と早く帰山と同
頭ろて一近年軍まも石
功を那ろく再逢の石

一

必ず大敵を奪ふに於ては
敵一捨よと云ふ如き城まで
共に集ふ六百石足弾一
家のことも百連と出張一先
きうる事
大平の時を先よとて
大納代うるに八百人
本丸物頭百人の橋詰の
ハ時な実前さきく家人
家老清の堂のる孫萬
治神の二のよとて
しく百人着く助前と
立必度小田原勢を一
くい名く死る物言城
相果よと冷しき
上別山上城希有の
附山上古希尼
かる知よ山上道及ハ筑

靜謐しゝ軍終しゝ者を人の新收と思ふ如く人
の首倍奏未流しゝ丙下たまゝ築用兵
き事なゝ是ほふ及力なき兵よ
仍ゝかうしゝ相別へ入と等しゝ下兵陣と沙敵の
誰を守於営と沙ゝ軍神なく大永未落不一
向岡元懐しゝ春九下向の通次よ此事を伝事玄
運よ叶と収ゝ生回の在城上別山上の城ゝ玄物乱
い近年真田お房ま於意しゝて後い真田の持分ゝう
しい共後神川小県根と成ゝ上別い小県へ行ま
い布大胡山上倍の城悪ゝ小県の支配と成ゝ在当

の小田原勢武者永ま四ゝ宮玄落次の場物
と有ゝ玄ゟ相別中弘の四人故岡後兵甲田
村田源の宮ゝれ集ゝ岡役勢ゝ武者修行
山上道及い若代の勇士ゟゝ先年武者修行
ま生一十八歳の若ゝ城の大ゟゝ大文字ゟ物
ゟ当城のゝ山上宮たゝ武者修行ゟ出ゝ
宮ゟゝ何時ゟゝゝ高いお城を下相
渡事勿論之為後日め件
と大ゟの本戸ま郎ゟゝ玄生一うゝ後上別ゟ
武田ゟ於小県三家の争人事ゝ生吉事の小県

寛永十年より移る事幾度と云事
おくそれより道及ともに
とても大なの郡なり記文有なり度しと
云しか云道及もの有ず文辺ず或者修行よ出
此郡の事を知ものー生涯の内此分粉き首座
書の方角を成就もいの石成ある在城よ多事な
故と一通の我右城を不失ためよ證文い書直ろ
石右ち居よとも書ものいおしの間在城ー又
出る事癖あり一云年の秋此四国加健の高岡中
の一揆云忠ら焼打ち大なは二の丸まで焼込
しと物言大なの由木方焼失ち後小栗よう
當住ちしより武蔵四の軍役一掛務又別書ち別
人まをめ今生未ち知ず大なの扇よ山上
道及の郡なー證文の後い他四者ニ事形きい家ち
石ず扇の若ち三事御免の山手ち入れ此ち
ち尺亜ーいい山上ち記文良悪と消失せう依ら
在家の小栗士ち山上事皆ら石知ち尤之郷ち
ま内年ち年ち過ら四国しー後のち東中ま山上城
大なニ云なをめよくと探き出しー有川の当人ち
仰着てら今依ち九い高城のニ山上ち事尺ち道及

（朱）打カ本ノニ

入道といふもの石知ヶ平〳〵と云
ふ所を流〳〵と流うみやうき奴うなる者城
のうしと云さへ雅ある城の名を苗字ゐして寺ゐ
とゐ〳〵猶をき盗人ゐ私吉事ゐ
敷而へ〳〵長居なをゐ歩叡さへ〳〵早立去ゐと何
ゐるも沢ある山よりやや大ゐ城ゐ
まあゐ知〳〵ぬ事も有〳〵雷城なゐ
吉辰云やセよ葉ゐ速ゐ出
四ゐ石地明ゐ四ゐ長物〳〵
尚春代ゐ百日沽の事ゐ生
沢石知ゐき奴ゐ事暴ゐ
〳〵を小条国代の是谷民
をゐ〳〵歩叡と云ゐ多勢の
小勢の時の事只ゐ人来
比奥ゐを者〳〵生捕ゐ寺
をも尋探〳〵宝ゐ
とゐくそ〳〵三十人斗
石知山ゐ道ゐを筒〳〵皆ゐ
物ゐ〳〵ゐ物ゐる不ゐ
よゐ言ゐ知ゐ山ゐ乃ゐ

人を投出し抔まうい俗の大方抔持ち
云を羅君抔仰を時のなる三十人斗い土手の外
形の内へ殺を乱し〻抔ち出る此勢ひみ僻場
ゟ侍へ近付ちいしゟ〳〵小糸源吾抔呆て抔
何も成〳〵と名塚喪糟厂本抔武士ゟ〳〵ゟ家
殺ゟ是仰ゟ御を正直ゟ名を申せ家早急出
て行ゟとはゟ〳〵有云を仰山よ
事なゟ先まゟ名乗ゟ御ゟ道及と云
ゟ知ぬ〳〵事甚と家早急出
歩抔出ゟ退座し御ゟ〳〵ゟ
出覚ゟ是ゟ如と志ゟ〳〵ゟ
迚も討ゟ〳〵甲冑を着
我ゟ内ゟ〳〵軍抔物ゟ
御ゟ入御ゟと志ゟ〳〵ゟ
大ゟ先ゟ〳〵ゟ働ゟ名所を
者ゟ〳〵本丸へ入ゟ〳〵御抔
ゟ出ゟ者抔先倉事をゟ
倉ゟ〳〵ゟ是ゟ如ゟ
ゟ〳〵ゟ志ゟ思ゟ〳〵ゟ
者ゟ出ゟ者抔ゟ

云等外しられいれ遣しいう我兼相うと言く
一是の者の本在なり去ると日本を出ると程就
依なる事なし城中の兵士いと悪く二の丸一辺の本丸
より人をもこくて為方こそ思ひ出しくく先
年より城中よ変りれい本丸の鐘を左敲刻よ撞
出ちに近々の士民辺牟来うと其時物よ知くと
押附依て弘通の撞木押れ早鐘を撞ちう兎ぬ
案内の盗賊を出くくレ跡より押へちるいと二の丸
居る小栗当兵よ人脇のこともも異見なく投
掛甲神主小異見斗の輩も有り大も出れい一里
四方の山と城中の方民ちいと城中の方民
んとする入ると有所のみ兵敵もなき同士軍数
百の人民を当兵敗北を山へとんく仕民ちい数代の
百姓と等悟き始ちと又本丸より助く出れいそう
や山の神の同行なり人皆ちい有るまし紀と逃る
者ちと多うう兎山と道及んく示しく兵も甲
冑武者ちまい出んく軍の真ん一二三四ち数れ形の
らも出んを出ちく去れ程よ二時斗の内よ六十三人
物物仕ちう天正十ち年冬白服築後の高ち古
人国い八年指者ちと云ちのを去れ兵ち死ち有

八百人同の信者首能誦も事多名ち改名ちん
と迎ふる小乗あまの跡より探歩を志し遥の
毛氏と甲の立物人を付りくちを十町余暮し
ぬ三百斗一塊ち成りし「これ中は大将ぞと歩ゐ
月夜の雪同よ首糸威しよ白星の甲を完竟の
敵あんとうと笠音静よ退ぐるとき助ちみれも
ソリヤ又山の神ち乃ぞうと声おも弱兵迎敵不を大将
よ見糸と諸よ囲ちう一さんよ栗坐貝當の鐙馬
の大将語掛ちよ尾ひへ踏掛尾馬よ楽より早く
安よと廻ち働ちた是大将と見てくい僻同を事

ち名を付しも迷ふ事ち後九列の仕者軍ゐ
春のお手ぬ名れ掛十八人歩れち後の中国の強な
将ち於くぬるとき甲者名能の物数軸よて守
表多家の者ち小勢ち以く船軍をち如く功働ち十
六人士石内よ敵迎敗りち是もち以く義事なくま
ち大和路を伊賀越へよ物言家を修ち
の小国士あ人連ち迎ち遠の言談ち事新ち
当日寄刀歩ち弥よあ人なのち却伏をも首数
とち張ち記ち後士国上列へ国の衆石無の
仕合始ち歩ち出ち百九拾九人サアさ人是を

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

常よ[illegible]名のく[illegible]と[illegible]
を出[illegible]ワチヤ狭井沢の百と云[illegible]
と[illegible]
拍聲をやう[illegible]
の結構[illegible]
〳〵と[illegible]
[illegible]
を高[illegible]
[illegible]
[illegible]

のたく栗の大谷木を割りて有しを證文書ゝ
立出しと称す

於崔森小栗宮移営合戦之事

附菅谷勇神力奇瑞并菅山潭を変事

菅谷勇神力奇瑞并菅山潭を変事

翌天正十八年小條の北七ヶ岡徳川家へ渡り給ふ
後なるゆゑもなく山上城主の證文を有しを
家康公見給ひて延奈延奈と称ふ依て前代の
例を照合ふに分国の内より敵の分国の内へ
物の投込城有ては當国の船停留すべき旨
有よし道及し度く恐城にて六ヶ敷當国程小
城有ゝ中ゝまた外国にる者よ潰ゝ捨よとて
き捨ゝるゝ也此ゆゑ慶長六年の東西の騒動
よ今庫ゝ能ゝ上方より下りし京商人一万石ゝる
社山上城にて焼しゝる也軒ふ宮家康くめゝ
ゝ
ゝ

南ゝ小栗方より参る菅谷宮小野と云迎の
加勢も不集由ゝ一人倘ゝ石戦前よ猶ゝ下
と只管押ゝ押ゝ一日攻ゝ責落廿と雖何ん吾馬
をを乗る不る 本ノマヽ 兵を引しる宮ゝ菅谷宮を石ゝ押

次郎を宇治宮の先より本堂物静りて林の内
より侍者より引掛ケ矢叫一ツ掛ケ放ス一番弓勢
張仰も多勢勢も多かりしかば小栗先手強馬歩
武者百人脇ヲ固メ〳〵と討て掛ケレ共元の中へ
入て退掛〳〵と上列元の中へ入て倉賀地法師ヲ
員を除よ外ヲ囲ケ本堂ヲ取巻ケよの時分三百挺三張
よ玉込の筒もなく歩かさい長刀ヲ
執も員死人出来しかい倉賀野衆ヲ相違一二ノ
一濃ヲ引退〳〵落ケ沼田城ヲ猪股能登ヲ八百余
指人ヲ一手ニ取伏運い飛物手負ケ命

惜き方迎尾い早きて色ヲ
ある女宇治宮迄三帝林の中の本陣より先手へ
下知ヲ加〳〵弓鉄炮下地斗ヲ
ヲい家の木ヲ枝〳〵退よヲ射させ
本堂物ねらうと石残ル百人へ手負のまヲ
ヲ木の枝〳〵押上〳〵小栗方猪股勢ヲ
討掛ケ来ヲ見ヲ番よ射下ルい所ヲ
退散〳〵ヲ本ヲい宇治宮の若い言ヲ
云一所ヲ非ヲ石投ヲ死ヲて二三十退ヲ小栗ヲ
本へ籠ヲ入ヲ体の色ヲ

疑しいの報をい字治宮より同志の国人士ら野伏を
遣しい途中よりきっと要害をえらびて待伏し服兵よう近づくを
少しもたゆまず若武者と云父と倶に来掛
黄八幡のさし物をうごかし度々武功を顕し一人八幡と
称し九武勇の聞え出来きっるれ上州元の云
ふらし一揆也伏ると云をきゝ却歩行にて参ると称し
云てい家来の後指いてく来追駆一道を引き
んとすと旅なみの分ヶ田舎たのの
三騨小柔流の騨形仕出しの魚鱗ふと習くと雖
言吐ろ志つくと掛うしふいい
いるれしも改く
アハヤ叫ぶまるい字治ふの勢押後ろんと思ふて和
泉三郎四個親族うの弓矢同利能出勢いきう
ろしふ郎より某歩の後ふ又小柔流の勢一
ら為三郎たち手ま多郎歩の二と敵の勢をそう
ろまを小柔たち真四面千ろよの森の内を眼く
詰め野伏一揆ふ弓矢い多ふ追駆ふを屈
みの迎い歩捨よと歩ふ出る甚右ふ千もきろと
飛ぶ出ろ字治ふ和泉三郎大音上ろく山ふ伏ら

山伏共も伏い取伏の物名一探もく一談當るの
字彙宮話三帝回猟と云北伏取る小象の青雀
を小名物のを為よ石しる名よ物雀の巻よ酒
を呑の林間の者よ己等よ待受ふ引受緒員
せよアレ突々入事と多百人のよ話をせんく進せ
次よ步物二百人を鳥難よ進ふ落い談馬と虎
踏よ立々潤一拳よると一同よ雄勢よう註早く
動百本一同よ突々入ると砂ひ何ういんたま
るべき吐と笑れ々た虎くく捌ふるもして騒も
物いそんく潜々ると也有討そのそ多分免

多の豚の小象物野伏と斗倫ふしよ号令回猟と
名乗々突入註えい唯今と不くの歓合よ々雀
烈発註なれい覚の勇士も友鯛よ笑れ立てい
小象たま遠うふをなし分際知ましう事踏止々
撃をかくしてて不知ふれ名前よ笑遠よと
そ更よ石砂の此ふなくい小象よの輩ふ追
步よつふ步んく虜芳蝶の巻ふ倫る揮よ有み
場を見合衷物もんと思ひ完しう馬よおおう
頼りよ眠り出々よ綱をれ形のう眠うし内よ猟果

しる芳賀の妻馬前まで追奥まで仰着る後我が
命を捨出陣を送い石豪義を感よとて同感
ち小いわれのと心はいまは一物を含まず
我一念を強ち云中に心の弱うい思ひしおうん
をも細心方へ早栄掛りる大音上て芳賀仰着
る人馬を瞰て字治富う後陣より突入と思く
しう乗馳れて知勝閧をよて常世ち詠
三帝忽着馬しう兎是を構芳賀仰着る
敵の中を突出ち内より字治富う誘馬の兵
混て着馬ちて石思設るを字治富う後

和一首兄弟横論を合芳賀う惜を突散人と近
おるまを芳賀仰着る馬との早き事石尊常
千
ず帝をい馬より瞰高一兄弟の萬三帝尤高い軍をん
一歩も却き着一個飛次自在の伊話天の働も是ま
いう増くまおて字治富う後俯くの大将着
馬一て平正家を痛も負しとかれ引退し
うい小乗方の一三の面相も芳賀う大勇か負る軍
を仕処へう引も追歩も進訳くと名物一倍
して幸里勝りの不を追て字治富う
勢場をい引れて見一如石思設神風飛

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

蒲生城の方より吹来る小
乗方の軍勢の面を向ん様
裳来り社人云百人斗大明神の法施物の味ふ
掛引なくとゆくる時節なり
悪く動ねば宇治宮も野の分ん計物くれ
る員を人もなく物く物
ちゝめ真を覚しる歌を歩ゆくも
郷を警ゆ他着る社人云
蒲生うしろ云伸記し石
物くれ九年

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

郷い警ゆ事の昼来や
俗ゆく跡を追しとん云方出
宇治宮大明神の清戸
市社の扉も石開ん事神馬い大汗を流しても
四頭をかしと社司方より宇治宮の城中一大息
許しまて鳥林を始め四領一川市宮を
神風吹蒲しや白衣の社へ走ら
る始ゆ信をゆる免候ん於大明神訴礼の祝を上ゆ
神馬右刀を奉納し野別一ヶ四の上治祥集ゆとて
弥深れ小傳方も宇治の風や着服の寺跡を

見る所馬より歩行さるゝ大将士卒共悉く一の
神力と見く学者富と政治る事中〳〵以ての
ほか我も〳〵と引もて行ふ小者僕僮迄いと尊き
のてく幻まぬしる妻女男子ま奇怪を生て騒ぎ
引話しの情〳〵勇士の一度に裏切のみ空
石知ら顔小柔の弱を含ま服せ一向治まて
可ら退い石垣の狭間より亡者の兄遠山紀伊守
ま白地ま此度ひ列ま立退と勇士人の一節
ま安ふ治不ら敵面の高笑中柔いねし紀州
此度出陣の跡ハ立馬〳〵戦場を

見る事計とくま此度のお持ち葉いか及ハ亡者草
の陰まく本ま石るく能ま人中の一物を源〳〵及ま
級い石義の家と係〳〵只今ら年合弱ふ法ら報をん事歟し
を知一族家老の雪〳〵此苦労伯者るか人中を探る
顔ま思ひ内ふのよい ま能ま案するふ甲迎年石扶の
逼雲い一物石りの事ら先祖代〳〵ま春の西浪の堂
の後頭る苦労形れい学者富を見捨る事永〳〵
い敵〳〵係〳〵此度堂の赤裏坊の秘機ら〳〵石亡
者幻ま能ま我ま碧ま忠義の一戦和漢よおねり

例を以て此事を察すべし
信孔を殺されし如きは貴賤を論ぜず
是より書を下地の岡くに立籠る
寄くの諸将おのおの
よる親族の岡を定めて
不及先武士の節用を発さる
なふなと懇懃る相図ふ
い先を立て果よる妹聟の
ちる疾く業終く
良といふとも石果労労
亡妻兄弟叔父
を来賜を洗ひ中入いる
いる客の一言武門の
内よ石ひやも武士の
然い亡妻痛ひ出
先を執しる念を
干時聟の
るき紀清
の武勇い
代労労二代

以下、欄外の書き込み：
（くカホノ）
（本ノ二）

きさつ〳〵い異ゝ書家の不幸ゟ
家ゟ疾運の基ゟ連ゟる来ゟん中豆来苦む
寝食を云ゝと云〳〵云いんと仕う〳〵余りの事ゟ妹
ゟ方〳〵一通の秘物を四〳〵ゟ方ゟ
しゟ人の妻ゟ〳〵まへの信礼貞義の道を思〳〵
幸い下来ゟ来ふ軍奉公と有ゟ共まゟ苦嘆仰巻ゟ
を諫ん事ゟを石て顧ゟ死〳〵出陣〳〵ゟ事ゟ末の辞を
敢〳〵武名を再上ゟさせよ総〳〵君〳〵對〳〵忠化の
ゟまく向〳〵ゟ宮ゟ〳〵ゟ信ゟ兄来〳〵信ゟなく
其ゟまゟく〳〵日本ゟ文ゟ有ゟ婆賢女の賞美七ゟ

八ゟ巻ゟ此人を奈〳〵ゟ
ゟ〳〵生命ゟて告報ゟ〳〵ゟ
歎笑〳〵ゟる節ゟ仰巻ゟを
幸〳〵と笑〳〵来を当ゟ合ゟ
ぬん〳〵ゟ強ゟと云ゟ〳〵ゟ
来ゟ妹ゟを沫ゟ〳〵生害ゟ
抑近年ゟ方芳ゟ家ゟ
君ゟる武ゟゟ言〳〵武道ゟ
云ゟ〳〵不及ゟ死百遠ゟ
ゟい母方祖父ゟる沽徳院信

代勢の時務てい小栗の家風よろこるつき事不
知甚貧窮を悔と云へ常は武州江戸在城
しるい小田原の役道よりに入て難く松田尾張大
道寺早雲ら来由緒の富先も時を待ち世を待の
偶無とし〳〵成を拾連小栗一族の艶名な
犯悟をもつ汎ら失をも忘もつ偶居もと世乃
識らも無念ありと死を先〳〵諫めよと云ぬ
斗の書中ない石俣れ女も再発有無へ知ら
あもて自害一義を動め忠を勧を妹い皆ら
遠山紀伊もう入を視とも元来妹の甚んまた
思ふ信実の勝ち有とい〳〵俗〳〵軍門よりおも
甲を脱よ猶寝の姿勿よう方ら人中の深報を
も後ら告知〳〵を当もるく吾視者度の馬よ小栄
勝ち味方の敗軍を救まの不忠不義の名を押へ
しい古今珍敷の事形ら人中ら感ら有るま
をい石知甚方い何倉めぬ敵母まら節用を礼し
一言をも〳〵此場を去ら四個方へ悔ら来とい遠山の
令の内い竹ま〳〵責ら勇〳〵妹ら泣視一日の会沢る
留祖えるぬサア芳賀よ伯巻よ道定めよと巻
を勝ち盃嗜をる〳〵ら清掛まの芳賀も酒有し

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

治ら[illegible]胸中の一事を忘[illegible]
[illegible]ぬ武士[illegible]より[illegible]遠山[illegible]
家来い[illegible]八分う留てし留[illegible]
刀[illegible]ら[illegible]帳[illegible]を仕[illegible]サア留[illegible]
指[illegible]お[illegible]を[illegible]ねう[illegible]
交[illegible]更の[illegible]論人ふ[illegible]
[illegible]う書立[illegible]
一押[illegible]
人[illegible]
[illegible]
[illegible]

つき幕[illegible]
なう[illegible]
電光朝[illegible]
内[illegible]
奉[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
遠山[illegible]

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　　ガラス使用

特 3
1

一統志 三十八

一統志 三十八

藏書之記
海泉村
幸田氏

前表之所不收

小泉壹山 本ノマヽ 今の壹山七郎太夫の祖

壹岩の下男岡岩村秋山傳右衛門力願ニ

七ツ巻 本ノマヽ 凡持ち来る六ツ巻

日本一統志巻第三十終

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用